

# 事故を防ぐために

- ① 転落防止のためには、肩ベルトや股・腰ベルトなどの装備を確認して購入し、有効利用しましょう。
- ② 乳幼児が手や指を挟む可能性のあるすき間や、転んだとき顔などを突く可能性のある突起がみられたものがありましたので、購入する際はよく確認しましょう。
- ③ 乳幼児が抜け出して立ち上がったり、ダイニングテーブルなどを蹴ったりすると、転落や転倒する可能性があるため保護者は十分に注意しましょう。
- ④ テーブル取り付け式チェアを使用するときは、取り付けるテーブルをよく確認し、座らせた乳幼児の脚が大人用の椅子などに届かないことを確認しましょう。



●本内容は、独立行政法人国民生活センターホームページ内の「くらしの危険」コーナーにてダウンロードできます。

<http://www.kokusen.go.jp/kiiken/index.html>

●本内容の詳細は、独立行政法人国民生活センターホームページの「報道発表資料」コーナーに掲載しています。

[http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20060706\\_1.html](http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20060706_1.html)

「くらしの危険」は、全国の消費生活センター、協力病院等から収集した情報をもとに、被害や事故の未然防止・拡大防止のために作られています。  
 特定の商品・サービス等を推奨するものではありません。  
 商品やサービス、設備によって起きた事故の情報を最寄りの消費生活センターにお寄せください。  
 無断転載はお断りいたします。

独立行政法人  
**国民生活センター**

〒108-8602 東京都港区高輪 3-13-22 TEL.03(3443)1793 ●2006年9月発行

デザイン=花村デザイン事務所  
 イラスト=ヒラヤマ ミワ

# くらしの危険 Number 274

## 乳幼児用チェア

国民生活センター危害情報システムには、

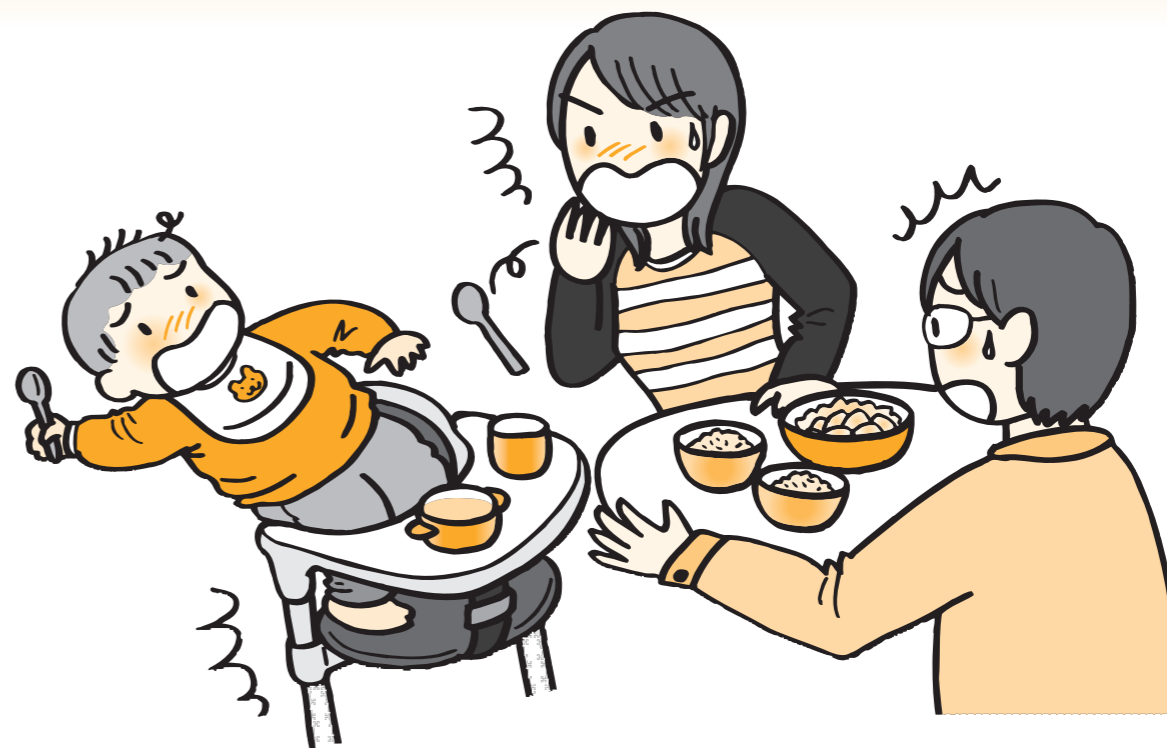
「夕食時子供用の椅子から転落し頭部を打撲した」

「ベビーチェアにベルトをして座らせていたら

そのまま横向きに倒れ、鎖骨を骨折した」

「テーブルと肘かけのすき間に指を挟み怪我をした」など

乳幼児用チェアに関する事故情報が寄せられています。



### 乳幼児用チェアとは

乳幼児用チェアは、食事のときやお絵描き・塗り絵などをして遊ぶときによく利用されている商品です。

乳幼児用チェアには、ダイニングテーブルなどで使用する従来からのハイチェア、高さ調整

ができるハイローチェアのほか、最近では、新生児を寝かせて使用できる機能を装備したラック付ハイローチェアもあります。また、ダイニングテーブルなどに直接取り付けて使用するテーブル取り付け式チェアなどもあります。

# こんな事故が起きています

**ケース1** 「夕食時子供用の椅子から転落し  
頭部を打撲した」  
(2歳 男児)



**ケース2** 「子供用の椅子の上に  
立って後頭部から落ちた」  
(1歳 男児)

**ケース3**  
「ベビーラックから  
身を乗り出して  
そのまま転落した」  
(0歳 女児)

**ケース4** 「ベビー用椅子に座っていた時、  
一人で足抜けして椅子にせり上がり  
そのまま転落した」  
(1歳 男児)

**ケース5** 「子供用の椅子から後方へ転倒し、  
後頭部を裂傷した」  
(1歳 男児)

**ケース6** 「ベビーチェアにベルトをして座らせていたら  
そのまま横向きに倒れ、鎖骨を骨折した」  
(0歳 男児)

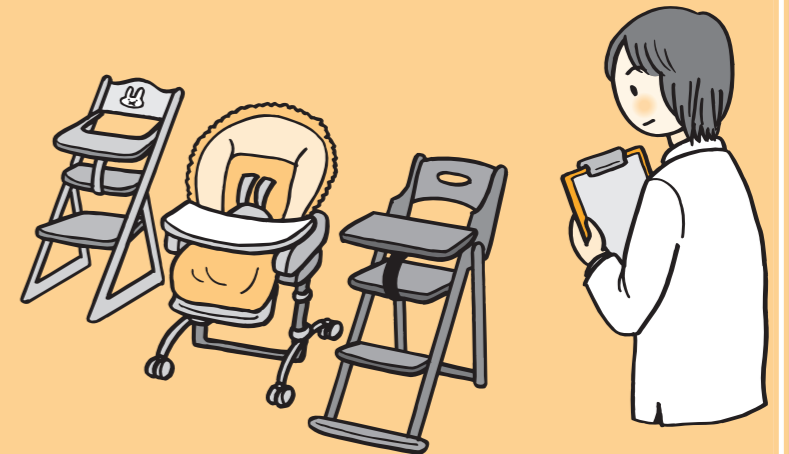
**ケース7** 「ベビーラックに  
乗せようとして、  
右手をどこかに  
挟み指を切創した」  
(1歳 女児)



**ケース8** 「ベビーチェアを利用中、  
子供がテーブルと肘かけのすき間に  
指を挟み怪我をした」  
(年齢、性別不明)

## 乳幼児用チェアの安全性についてテストしました

国民生活センターでは、2006年3月～4月にかけて乳幼児用チェアの中から、最近発売されるようになったラック付ハイローチェア3銘柄、座面の高さが調整でき、材質の異なるハイローチェア2銘柄、材質などが異なるハイチェア3銘柄に加え、ダイニングテーブルなどに取り付けて使用するアームの構造などが異なるテーブル取り付け式チェア2銘柄の9社10銘柄の安全性についてテストしました。



ハイチェア時には、立ち上がり転落防止用の肩ベルトやテーブルを外したときに前方への転落防止用の前ガードが装備されていないものがありました

●転落事故を防止するためには、必要に応じて肩ベルトなどを使用すれば有効と考えら

れるのでベルトなどの装備を調べたところ、ラック付ハイローチェアの2銘柄を除き、肩ベルトを装備しているものではありませんでした。また、その2銘柄もベルトの調整ができないことなどから、立ち上がり防止を想定したものではありませんでした。さらに、前方への転落防止のための股ベルトや前ガードは、全ての銘柄に装備されていましたが、テーブルを外すと股ベルトや前ガードがなくなるものが3銘柄ありました。

テーブル取り付け式チェアで、横方向に荷重を加えるとテーブルから外れるものがありました

●テーブル取り付け式チェアの1銘柄は、SGマーク認定基準に従って横方向に引っ張るとテーブルから外れたり、後ろ方向に引っ張ると取り付けアームがずれたりしました。

手や指を挟んだり指が入り怪我をする可能性のあるすき間や穴がみられたものがありました

●乳幼児が座った近くにすき間などがなかったか調べたところ、テーブルと手すりの間やテーブルの裏、前ガード、さらにテーブル取り付け式チェアのアームなどに手や指を挟んだり指が入り怪我をする可能性のあるすき間や穴が10銘柄中6銘柄にみられました。

誤飲等の可能性のある部品がみられたものがありました

●テーブル取り付け式チェアの1銘柄は、部品がアームから容易に外れ、乳幼児が口にしたときに口の奥に届いてしまう可能性のある大きさでした。一方、ラック付ハイローチェアの1銘柄は、座面に収納されているキャップがあり、乳幼児が口に入れたときに喉に詰まらせる可能性のある大きさでした。

クッションカバーの装飾部分からホルムアルデヒドが検出されたものがありました

●ラック付ハイローチェアでクッションカバー(装飾部分)からホルムアルデヒドが検出されたものが1銘柄ありました。

「家庭用品品質表示法」で定められている「寸法」などが本体に記載されていないものがありました

●使用上の注意や製造業者などの表示について調べたところ、「家庭用品品質表示法」で定められている「寸法」や「構造部材」などの表示が本体に記載されていないものが3銘柄ありました。

●このテストの詳細は、(独)国民生活センターホームページ報道発表資料「乳幼児用チェアの安全性」でみることができます。また、「たしかな日」2006年8月号では、わかりやすく銘柄写真付でこのテスト結果を紹介しています。